

平成22年 第4回 築上町議会定例会会議録(第5日)

平成22年12月17日(金曜日)

議事日程(第5号)

平成22年12月17日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第94号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第95号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第3 議案第96号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について
- 日程第4 議案第97号 平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第5 議案第98号 築上町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第99号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第102号 基本協定の締結について
- 日程第8 意見書案第8号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への不参加等を求める意見書(案)について
- 日程第9 意見書案第9号 「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書(案)について
- 日程第10 意見書案第10号 日本の領土、領海侵犯を許さぬ法整備を求める意見書(案)について
- 日程第11 陳情第1号 2011年度教育条件整備陳情書(継続審査分)
- 日程第12 意見書案第7号 高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について(追加分)
- 日程第13 議案第106号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)について
- 日程第14 議案第107号 平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第15 常任委員会の閉会中の継続審査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第94号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)について
- 日程第2 議案第95号 平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算

(第3号)について

日程第3 議案第96号 平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について

日程第4 議案第97号 平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について

日程第5 議案第98号 築上町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について

日程第6 議案第99号 築上町営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

日程第7 議案第102号 基本協定の締結について

日程第8 意見書案第8号 TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への不参加等を求める意見書(案)について

日程第9 意見書案第9号 「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書(案)について

日程第10 意見書案第10号 日本の領土、領海侵犯を許さぬ法整備を求める意見書(案)について

日程第11 陳情第1号 2011年度教育条件整備陳情書
(継続審査分)

日程第12 意見書案第7号 高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について
(追加分)

日程第13 議案第106号 平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)について

日程第14 議案第107号 平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について

日程第15 常任委員会の閉会中の継続審査について

出席議員(19名)

1番 田原 宗憲君	2番 丸山 年弘君
3番 首藤萬壽美君	4番 塩田 文男君
5番 工藤 久司君	6番 塩田 昌生君
7番 成吉 暲奎君	8番 吉元 成一君
9番 西畑イツミ君	10番 西口 周治君
11番 有永 義正君	12番 田村 兼光君
13番 田原 親君	14番 信田 博見君
15番 宮下 久雄君	17番 武道 修司君
18番 平野 力範君	19番 中島 英夫君
20番 繁永 隆治君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 進 克則君 書記 則松 美穂君

説明のため出席した者の職氏名

町長 新川 久三君 副町長 八野 紘海君
教育長 神 宗紀君
会計管理者兼会計課長 畦津 篤子君
総務課長 吉留 正敏君 財政課長 則行 一松君
企画振興課長 渡邊 義治君 人権課長 松田 洋一君
住民課長 福田みどり君 税務課長 田村 一美君
福祉課長 中野 誠一君 建設課長 田中 博志君
産業課長兼農業委員会事務局長 久保 和明君
上水道課長 中嶋 澄廣君 下水道課長 久保 澄雄君
総合管理課長 吉田 一三君 商工課長 石川 武巳君
環境課長 永野 隆信君 学校教育課長 田中 哲君
生涯学習課長 田原 泰之君 監査事務局長 川崎 道雄君
清掃センター長 田村 修乃君

午前10時00分開議

議長(成吉 暲奎君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第94号、「議長、動議」と呼ぶ者あり)どうぞ。

議員(8番 吉元 成一君) 本日、上程されます提案の議案について、ちょっと説明していただきたいこともあります。議会で打ち合わせしたい、御相談申し上げたいことがありますので、暫時休憩を要求いたします。

議長(成吉 暲奎君) 今、吉元議員から休憩の動議が出されましたが、その内容につきましてよろしいですか。

(「あと1名の賛同を得てください」と呼ぶ者あり)吉元議員の動議の意見に賛同の方は、ちょっと起立をお願いいたします。

[賛成者起立]

議長(成吉 暲奎君) 結構です。吉元議員の動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩をとります。

午前10時07分休憩

.....
午前10時28分再開

議長(成吉 暲奎君) それでは、お待たせしました。再開いたします。

ただいまの出席議員は19名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第94号

議長(成吉 暲奎君) 日程第1、議案第94号平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

本案について、委員長の報告を求めます。1番、厚生文教常任委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 議案第94号平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)について、所管の項目について慎重に審査した結果、乳幼児医療費、私立保育園運営費及び特別会計への繰出金が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

次に2番目、産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長(繁永 隆治君) 議案第94号平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)について、所管の項目について慎重に審査した結果、学習供用施設の改修事業が主な補正であり、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

次に3番目、総務常任委員長。

総務常任委員長(宮下 久雄君) 議案第94号平成22年度築上町一般会計補正予算(第8号)について、所管の項目について慎重に審査した結果、過疎対策事業債や財政調整基金積立金が主なものであり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第94号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第94号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第94号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第95号

日程第3、議案第96号

日程第4、議案第97号

議長(成吉 暲奎君) お諮りします。日程第2、議案第95号平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)についてから、日程第4、議案第97号平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてまでは、厚生文教常任委員会への付託議案であり、一括して委員長の報告を求めたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第95号から議案第97号まで一括して委員長の報告を行うことに決定いたしました。

それでは、議案第95号から議案第97号までの報告を求めます。厚生文教常任委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 議案第95号平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、所管の項目について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第96号平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、所管の項目について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第97号平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、本案について慎重に審査した結果、一般会計繰出金の補正であり、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

日程第2、議案第95号平成22年度築上町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)につい

てを議題といたします。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第95号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第95号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第96号平成22年度築上町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第96号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第96号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第96号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第97号平成22年度築上町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題とします。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第97号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第97号は委員

長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第98号

日程第6、議案第99号

議長(成吉 暲奎君) お諮りします。日程第5、議案第98号築上町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてから、日程第6、議案第99号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定については、産業建設常任委員会への付託議案であり、一括して委員長の報告を求めたいが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第99号まで一括して委員長報告を行うことに決定しました。

それでは、議案第98号から議案第99号まで報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長(繁永 隆治君) 議案第98号築上町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、所管項目について慎重に審査した結果、雇用促進住宅購入の主目的に沿った若者勤労者が入居しやすい公共賃貸住宅にすべきとの意見がありましたが、原案のとおり賛成多数で決定いたしました。

議案第99号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、本案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

日程第5、議案第98号築上町公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の制定についてを議題とします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。有永議員。

議員(11番 有永 義正君) 添付資料の築上町公共賃貸住宅(雇用促進住宅)の設置及び管理に関する条例案資料によれば、委員会でも意見として言いましたが、隣接の行橋市は、単身入居可、また東隣の豊前市は、単身入居二十歳以上であれば可となっております。我が築上町では、単身入居不可となっております。多くの自治体では、人口減少に歯どめをかけるために、若者定住促進対策に積極的に取り組んでおります。築上町では、総合計画のタイトル「子どもの生命(いのち)を護ります」の中の子育て支援等、15歳までの医療の無料化等の対策はしておりますが、若者は定住促進対策はほとんどなされていないのが現状であります。

それで、若者の多くが入居しやすいようにする対策も積極的な対策が必要と考えております。そういう意味で、

単身不可と築上町はなっていることに対しまして、反対の討論といたします。

議長(成吉 暲奎君) 次に、賛成意見のある方。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

ただいま反対意見がありますので、これより議案第98号について採決を行います。議案第98号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

議長(成吉 暲奎君) 賛成多数です。よって、議案第98号は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第99号築上町営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第99号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第99号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第99号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第102号

議長(成吉 暲奎君) 日程第7、議案第102号基本協定の締結について議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 議案第102号基本協定の締結について、所管の項目について慎重に審査した結果、基本協定の相手方の選定基準等について意見がありましたが、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長の報告に対する質疑を行います。質疑のある方。吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 基本協定の相手方に対するいろんな意見もあったということですが、内容的にこの事業について詳しい説明を求めるとか、そういったことは意見は出ていましたか、どういった意見。

議長(成吉 暲奎君) 委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 事業の内容に関して、いろいろやり取りがありましたんで、全部を御説明

はできませんが、まず、何で下水道事業団に決めたかということでは、意見として、今、農排の土改連が担当していますし、それとの絡みはどうかというようなこともありましたし、下水道事業団に決めた理由の中には、いろんな資料の中にもありますが、町がやろうとすると、技術員等の確保、資格者等の確保で問題がある、また書類等の申請等に関しても、町単独でやるには非常に無理があり無駄があると、そこにスムーズな運営ができるということで下水道事業団に決めた。また、下水道事業団を決めた中で、町長サイドからの答弁には、この契約の中で相手方に1,000万以下の工事に関しては、地元でできるだけやれる工事は落としてほしいというような話もしたというようなことでございます。

以上で、説明になったかどうかわかりませんが、そういう内容の話をしております。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第102号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第102号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8.意見書案第8号

議長(成吉 暲奎君) 日程第8、意見書案第8号TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への不参加等を求める意見書(案)についてを議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長(繁永 隆治君) 意見書案第8号TPP(環太平洋経済連携協定)交渉への不参加等を求める意見書(案)について、本案について慎重に審査した結果、十分な国内論議もなされず、農業振興策も示さず協議を始めることは、国内農業に甚大な影響を与えるものということで、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより意見書案第8号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は可決です。意見書案第8号は委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9. 意見書案第9号

議長(成吉 暲奎君) 日程第9、意見書案第9号「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書(案)について議題とします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 意見書案第9号「一人暮らしの寡婦」医療制度に関する意見書(案)について、所管の項目について慎重に審査した結果、40歳から74歳までの一人暮らしの寡婦を対象とした制度であり、あり余る財源がない状況で制度を復活して助成するには賛成しかねるという意見もあって、継続審議すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより意見書案第9号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は継続です。意見書案第9号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第9号は委員長報告のとおり継続といたします。

日程第10. 意見書案第10号

議長(成吉 暲奎君) 日程第10、意見書案第10号日本の領土、領海侵犯を許さぬ法整備を求める意見書(案)についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長(宮下 久雄君) 意見書案第10号日本の領土、領海侵犯を許さぬ法整備を求める意見書(案)について、所管の項目について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより意見書案第10号について採決を行います。本案に対する委員長報告は可決です。意見書案第10号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、意見書案第10号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11. 陳情第1号

議長(成吉 暲奎君) 日程第11、陳情第1号2011年度教育条件整備陳情書についてを議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。厚生文教常任委員長。

厚生文教常任委員長(平野 力範君) 陳情第1号2011年度教育条件整備陳情書、本案について慎重に審査した結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上です。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより陳情第1号について採決を行います。本案に対する委員長の報告は採択です。陳情第1号は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、陳情第1号は委員長報告のとおり採択されました。

日程第12.意見書案第7号

議長(成吉 暲奎君) ここで継続審査分です。日程第12、意見書案第7号高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について議題といたします。

本案について委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任委員長(宮下 久雄君) 意見書案第7号高速道路無料化社会実験の中止を求める意見書(案)について、本案については慎重に審査し、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議長(成吉 暲奎君) 御苦労さんでございました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。質疑のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。平野議員。

議員(18番 平野 力範君) 前回も反対しましたんで、一応地元配慮するという武道議員の提案には、私も賛成なんですけど、基本的に東九州自動車道を推進するという立場から、やはり関係市町村との連携もありますし、関係市町村の議会の了解もとれてない中で、単独でこういう意見を出すのはいかがかと思ひまして、反対といたします。

議長(成吉 暲奎君) ほかにございせんか。信田議員。

議員(14番 信田 博見君) 賛成意見を申し上げます。

この意見書案は、9月議会におきまして総務委員会で可決をいたしました。しかしながら、本会議で動議が出まして継続審査となっております意見書案でございます。

先日、総務委員会で慎重に慎重を重ね可決をいたしました。委員会での結果を尊重していただきたいということ、メタセの杜を初めとして、スタンド、コンビニ等の売り上げがダウンをいたしまして、大変な状況に追い込まれているという状況を考えていただきたいと思ひます。特にメタセの杜は、売り上げが少しずつ好転をしているものの、それでも1割減ということでございます。このメタセの杜は、一言にメタセの杜と言ったらそれまででございますが、このメタセの杜には何百人という生産者が出品をしております。

そういうことで無料化をやめることにより築上町が少しでも潤うということは間違いありません。

以上、賛成意見でございます。

議長(成吉 暲奎君) ほかにありませんか。吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 反対の立場から討論いたします。

今、賛成議員の方からの意見で、メタセの杜を引き合いに出していましたが、委員会でもメタセの杜についても、社長である副町長にお伺いしましたところ、最初に比べたらだんだん売り上げも伸びているということで、道路が無料化になる実験において売り上げが減ったとかいう、こういうのは僕は言いわけにすぎない。やっぱり人が集まらないような山奥でも、ちゃんとしたみんなを引きつける魅力があれば、そこには人が集まる、そういう努力をし

ていただきたいというのが一つ私からの希望でもありますし、この実験については、あくまで実験ですから、限られた期間の中で、また国としても、その結果を見て無料化をずっと実施するか有料になるか、火を見るよりも明らかだと思いますが、当然将来的には有料になるとしますので、一時的なことです。その期間中はやっぱり利用者としてはただでなかなかいいという、便利がいいという人もおれば、渋滞して困るという人がおります。

しかし、一時的なものですから、もう少し資料を集める期間を、我々一町の議会が反対したところで、これを取りやめるという可能性も薄いわけですから、一つ見守ったらどうかという気持ちから、この意見書については反対の立場から討論いたします。

議長(成吉 暲奎君) ほかにございませんか。武道議員。

議員(17番 武道 修司君) この案件の提案者として賛成の意見を述べたいと思います。

今、反対の意見等ありましたが、ほかの町村に関しては、そんなに影響がないというか、特に豊前市につきましては、築上町を通り過ぎて直接行くということで、築上町に本来落ちるべきお金というか、資金がほかの町村に落ちているというのが現状です。メタセの杜を初め、町内の業者等の(発言する者あり)言われんのかね。(発言する者あり)賛成意見はだめなのかね。(「だめなんよ」と呼ぶ者あり)そんならやめます。(「そういう大事なことはとめな、最初から」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) じゃ一応提案者でございますので、一応当然賛成だと思しますので、これをもって。

それでは、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) それでは、委員長報告に反対意見がありますので、これより意見書案第7号について採決を行います。意見書案第7号は原案のとおり可決することに賛成の方は起立をお願いいたします。

(賛成者起立)

議長(成吉 暲奎君) 起立少数です。よって、意見書案第7号は否決されました。

お諮りします。ここで追加議案です。

日程第13、議案第106号補正(第9号)についてから、日程第15、常任委員会の閉会中の継続審査についてまでを会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略し、本日即決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。

それでは、続きます。

日程第13. 議案第106号

議長(成吉 暲奎君) 日程第13、議案第106号平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)についてを議題とします。

職員の朗読について、提案理由の説明を求めます。担当課長。

財政課長(則行 一松君) 議案第106号平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)を別紙のとおり提出する。平成22年12月17日、築上町長新川久三。

議長(成吉 暲奎君) 町長。

町長(新川 久三君) 議案第106号は平成22年度築上町一般会計補正予算(第9号)について追加をさせていただきます。

本予算案は、既定の歳入歳出予算の総額99億218万9,000円に1,389万1,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を99億1,607万1,000円と定めるものでございます。

歳出は、築上町大字築城の新池の護岸改修工事1,389万1,000円を増額いたしております。財源は、先ほど高塚水源地の入札を行いまして、それが入札残が出まして、そしてもろもろの予算調整をして防衛省のほうに事業変更を承認申請を出してありましたら、13日の日に承認が来まして、14日に私が判を押した次第でございます。

そういうことで急遽この議案を提案させていただいている次第でございます。どうぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長(成吉 暲奎君) 質疑のある方。繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) 私の質疑は、ちょっと工事の内容が新池に出すという工事の内容を聞いておりますが、新池という形であります。それに対してちょっと質疑をしたいと思っております。

議長(成吉 暲奎君) ちょっとマイク、繁永議員、ちょっとマイクを近づけてください。

議員(20番 繁永 隆治君) こういう予算を振りかえて、緊急で防衛省予算でこの新池ちゅう形が出ておりますが、これに予算をつけるのも私は反対じゃございませんけれども、工事を緊急、これを出して、この工事がうまく進められるものか、られないものかということは、執行部も百も承知だと私はこういうふうに思っておりますが、それはどうですか。

議長(成吉 暲奎君) 町長。

町長(新川 久三君) この工事は地元から非常に要望もあって、非常に護岸が傷んでおると。護岸の痛みぐあいは、ちょうど支所の方向から県道に沿ってずっと並行に行っているところが護岸が傷んでおるといようなことで、これはやっぱり地元の受益者からの要望が非常に強うございます。次回の事業でということ考えておりましたけれども、何分事業的に予算残が出てきたというふうなことで、今回急遽すれば今度の田植えまでには間に合うだろうというふうなことで、急遽この事業を思い立ってきたということで、問題は一応我々は想定しておりません。

議長(成吉 暲奎君) 繁永議員。

議員(20番 繁永 隆治君) いや、緊急にこれを上げて予算をつけるんですから、そりゃ構わんところはあるんですけども、やはりやっぱりこの事態が前回も公共工事で、下水道を通すときでもはるか長く中止されとったと

いう例がありますので、そこんところは執行部並びに担当が気合を入れて前向きに行くように、やっぱり予算つける以上はそうですから、よろしくをお願いします。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) 今言われた下水で入札後に仕事をとめられとって、これどういうことなんですか。個人の土地か何かを例えば使用するとか、使わせてもらわんとできないような工事やったわけですか。

議長(成吉 暲奎君) 町長。

町長(新川 久三君) ある業者がその池の横に自分の土地と倉庫があるということで、おれんところは指名に入れんやったという。それはもう執行権の問題だから、あなたに文句を言う筋合いはないということで急遽してありましたら、家屋調査はさせないというようなことでしたけれど、それはそれで(「それは下水の件ですか」と呼ぶ者あり)はい。そういうことですが、今回はそういうことを一切、家屋調査なんかは別途ございませんで、問題ないと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) それで、町長、じゃその下水と池との関連は、近くの業者ですか、所有者が。同じ業者ですか。もし言われるとするなら、仕事をさせないと。執行上困難を来すんじゃないかと繁永議員から今、それ大丈夫かということと言われたと思うんですね。その業者と下水のときの可能性がある業者は、繁永議員、同じ業者のことを指摘しよるんですか。(「同じ業者」と呼ぶ者あり)それやったら、その池の工事をするのに、護岸工事をするのに、その業者のところに迷惑をかけるような形になるかならないか、その点全く関係ないかどうか聞きたいんです。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 細かいことはまだ申せませんが、これは私の責任において執行をやりますんで、そこんところは御了承のほどお願い申し上げたいと思います。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) そういった場合は大体配慮して、指名に参加、入札に参加させるような指名の組み方をすると思いますが、よくそういう例を聞くんですが、私はそういうことをするんやったら賛成できません。そうやけん私、そういった用地に関して、たとえ自分のとこの土地を売却して、その自分とこのもと所有だった土地が町の道路とか、そういったものにかかるときに、条件つきで参加させるようなことは、よもや町長は、今責任においてすると言ったからしないと思うんですけど、その点は気をつけてください。そうしないと、特例をつくと、じゃ隣近辺になったらうるさいから、道路がほこりが立つから、指名入れんやったんはなしかというような形で言ってくる業者はたくさん出てくると思いますので、その点について、町長、どういうふう考えていますか。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 業者の指名については、執行権でございまして、そこんところは皆さんの、後いろんな契約関係がございまして、そういうときの御判断にさせていただければいいかと、このように考えております。

議長(成吉 暲奎君) 吉元議員。

議員(8番 吉元 成一君) でも、町長、この契約案件の御判断と申しますが、一千数百万じゃ議会にかかるわけないんですから、ですね。こういったことが横車というか、理不尽を通すなら、これからどんどんそういった業者も不景気ですから出てくると思いますんで、毅然たる態度で対処していただきたいということをお願いいたします。

議長(成吉 暲奎君) よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第106号について採決を行います。議案第106号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第106号は原案のとおり可決されました。

日程第14. 議案第107号

議長(成吉 暲奎君) 日程第14、議案第107号平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について議題とします。

職員の朗読について、提案理由の説明を求めます。則行財政課長。

財政課長(則行 一松君) 議案第107号平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)について、地方自治法第218条第1項の規定により、平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)を別紙のとおり提出する。平成22年12月17日、築上町長新川久三。

議長(成吉 暲奎君) 新川町長。

町長(新川 久三君) 議案第107号は平成22年度築上町水道事業会計補正予算(第3号)についてでございます。

本議案は、先ほどの議案と関連いたしますが、高塚の水源地の水道事業の事業費が確定いたしまして、その国庫補助金を減額いたしまして、この先ほどの前議案に振り当てるということで、減額をさせていただいた議案でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長(成吉 暲奎君) これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(成吉 暲奎君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。反対意見のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) これで討論を終わります。

これより議案第107号について採決を行います。議案第107号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。よって、議案第107号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第15. 常任委員会の閉会中の継続審査について

議長(成吉 暲奎君) 日程第15、常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題とします。

それぞれの常任委員会委員長から、閉会中の継続審査の申し出がありましたので、これを許可したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(成吉 暲奎君) 異議なしと認めます。したがって、それぞれの常任委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

議長(成吉 暲奎君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。会議を閉じます。

午前11時10分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員